

笠間市

第4次地域福祉計画

【概要版（案）】

みんなで支えあう 福祉のまち かさま

令和5年 月

笠 間 市

計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進行、住民同士の結びつきの希薄化など、家庭や家族、地域社会のあり方が大きく変化し、それに伴い、これまで家族や地域住民のつながりで解決できていたことが困難となり、社会的に大きな問題となっています。

また、8050問題や、ヤングケアラーといった制度の狭間で支援が届きにくい世帯への支援や、自殺対策、生活困窮者支援、さらには複合的な課題を抱える世帯の増加など、多様化する地域生活課題への対応が求められています。

一方で、従来の公的サービスだけで、これらすべての課題に対応していくことは困難であり、公的制度の縦割りの改善や、それを補完する仕組みの構築、地域住民の主体的取り組みの推進など、住民・地域団体・行政が互いに協力・連携して取り組んでいくことが必要となっています。

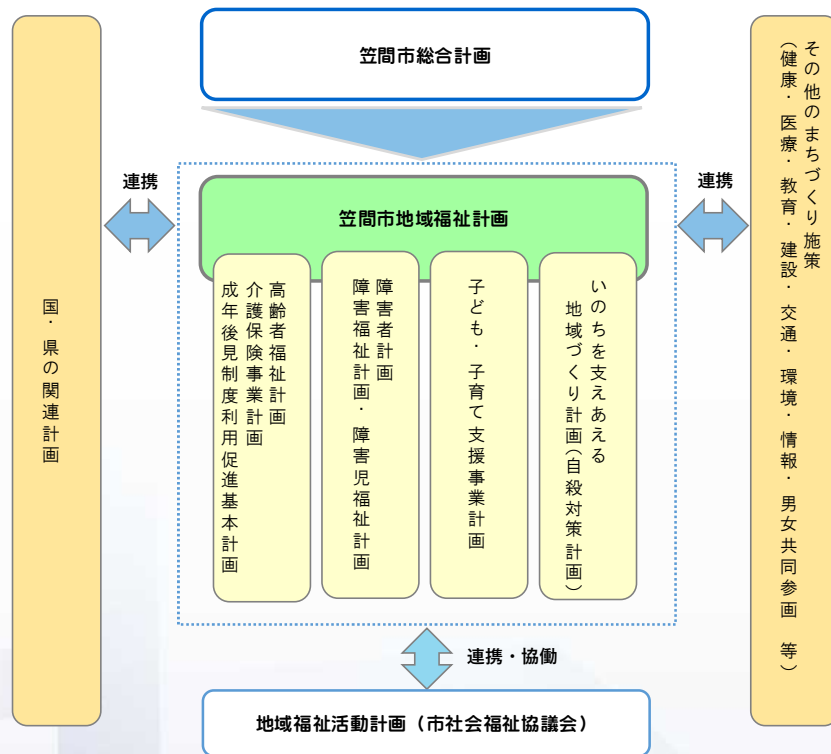
このような現状をふまえ、これからの笠間市の「地域福祉」を推進していくための方針として、令和5年度から令和9年度までの5カ年を計画期間とした「笠間市第4次地域福祉計画」を策定し、地域共生社会の実現を目指すものです。

計画の位置付け

笠間市地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する法定計画であり、市政運営の基本方針である笠間市第2次総合計画の分野別基幹計画としての性格を有し、本市の推進すべき施策の方向性を明らかにするものです。

また、高齢者、障がい者、児童等の福祉に関連する市の他の個別計画に基づく施策を推進していく上で、市民の参画を促進するとともに、基本的な方向性を示したものです。

さらに、笠間市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と相互に連携・協働を図り、本市における総合的な地域福祉を推進するためのものです。



計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、国や茨城県の動向を踏まえ、社会情勢の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度
笠間市総合計画	第2次 平成29年度～令和8年度										
笠間市地域福祉計画		第3次					第4次 令和5年度～令和9年度				
笠間市社会福祉協議会 地域福祉活動計画				第3次 令和2年度～令和6年度							
茨城県 地域福祉支援計画			第4期 令和元年度～令和5年度								

基本理念と基本目標

笠間市総合計画においては「にぎわいの創造」「やさしさの創造」「ふれあいの創造」の3つの基本方針を定め、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る 文化交流都市～」を将来像にまちづくりを進めています。

本計画では、住民一人ひとりが尊重され、だれもが健やかに暮らせる住みよいまちづくりに向けて、「みんなで支えあう 福祉のまち かさま」を基本理念として、住民、団体と行政の協働による自助、共助、公助のバランスの取れた地域福祉を目指します。

また基本理念を具体化していくために、3つの基本目標を設定し、施策・事業による取り組みを推進します。

【基本理念】

みんなで支えあう
福祉のまち
かさま

【基本目標】

市民相互が支えあう地域共生社会の推進

すべての人が十分なサービスを利用できる体制の強化

すべての人が安心して暮らしていける支援の充実

基本目標

目標 1 市民相互が支えあう地域共生社会の推進

地域活動団体、NPO法人、ボランティア等が行う地域福祉活動に、子どもから高齢者まで多くの人が関心を持ち、誰もが地域で活躍できる地域づくりを推進します。

そのために、様々な主体や分野と連動した人材育成や人材確保、地域福祉活動の活性化に取り組みます。

目標 2 すべての人が十分なサービスを利用できる体制の強化

気軽になんでも相談できる体制の強化、地域で支え合う活動の再構築、すべての人の権利を守る環境の整備、豊富で質の高い福祉サービスの提供と利用の促進に取り組み、支援を必要とするすべての人が守られ、制度の狭間に落ちることのないような体制強化を図ります。

目標 3 すべての人が安心して暮らしていける支援の充実

「認知症」や「障がい」、「生活困窮」「虐待」「ひきこもり」など様々な困りごとに対応し、速やかに相談窓口へつなぎ、関係機関が連携して適切な対応ができる体制づくりや、移動支援の充実等、だれもが暮らしやすい生活環境の構築に努めていきます。

また、災害時の安否確認等防災対策について、避難行動要支援者の把握・活用を含めた、地域における災害時の対応について取り組みます。

計画の体系

▶ 3つの基本目標のもと 16の基本方針を定め施策を推進します。

基本理念

みんなで支えあう
福祉のまち
かさま

基本目標 1 市民相互が支えあう地域共生社会の推進

1. コミュニティの基盤づくり

2. 人権擁護活動の推進

3. ダイバーシティ社会実現への取り組み

4. 地域における担い手の育成や人材確保

基本目標 2 すべての人が十分なサービスを利用できる体制の強化

1. 安心して子育てができる環境整備

2. 権利擁護のための支援の充実

3. 生活困窮者等の自立に向けた支援の充実

4. 地域で安心して暮らせる福祉サービスの充実

5. 誰にでも必要な情報が届く仕組みづくり

6. 包括的相談支援体制の充実

基本目標 3 すべての人が安心して暮らしていける支援の充実

1. 安心安全なまちづくりの推進

2. 災害に備えた体制強化

3. 自殺予防対策の推進

4. 就労支援の充実

5. 保健・医療との連携強化

6. ユニバーサルデザインのまちづくり

計画の体系 ▶ 基本方針と各施策・事業 1

基本目標 1	基本方針	施策・事業
市民相互が支えあう 地域共生社会の推進	1 コミュニティの基盤づくり	(1) コミュニティ活動の活性化
		(2) コミュニティ施設の整備・充実
		(3) コミュニティビジネスの支援
		(4) 家庭や地域の教育力の強化
		(5) 地域との交流活動の推進
		(6) 世代間交流の推進
	2 人権擁護活動の推進	(1) 人権意識の高揚・啓発
		(2) 人権相談体制の充実
	3 ダイバーシティ社会実現への 取り組み	(1) 福祉に関する生涯学習の推進
		(2) 学校・地域における福祉教育の推進
		(3) 障がい者への理解・啓発の推進
		(4) 男女共同参画の推進
		(5) 「合理的配慮」提供の推進 ★
		(6) 障がい者の情報コミュニケーション環境の充実 ★
	4 地域における担い手の育成や 人材確保	(1) ボランティア活動の普及啓発
		(2) ボランティア活動への支援
		(3) 市民活動・NPO活動の促進
		(4) ヘルスリーダーによる活動の推進
		(5) 生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の整備
		(6) 青少年育成団体の充実・支援
		(7) 高齢者クラブ活動への支援
		(8) 障がい者団体等への支援
		(9) 社会参加・生きがいづくりの推進 ★
		(10) 地域支援力向上の推進 ★

★＝第4次計画において新たに示す施策・事業

計画の体系 ▶ 基本方針と各施策・事業 2

基本目標 2	基本方針	施策・事業
すべての人が 十分なサービスを利用 できる体制の強化	1 安心して子育てができる環境整備	(1) 子育て支援の充実
		(2) 気軽に利用できるサービスの充実
		(3) ワンストップの相談支援体制の充実 ★
		(4) 子どもの居場所の提供 ★
		(5) ヤングケアラーへの支援 ★
		(6) 医療的なケアが必要な子どもへの支援 ★
	2 権利擁護のための支援の充実	(1) 自立支援と権利擁護の充実
		(2) 虐待防止対策の充実
	3 生活困窮者等の自立に向けた支援の充実	(1) 自立に向けた相談支援
		(2) 安定した住まい確保のための支援
		(3) 子どもの学習支援
		(4) 家計管理の自立に向けた支援 ★
		(5) 就労に向けた準備支援 ★
	4 地域で安心して暮らせる福祉サービスの充実	(1) 高齢者福祉サービスの充実
		(2) 障害福祉サービスの充実
		(3) 子どもの特性に応じたサービスの充実 ★
		(4) 交通弱者などの移動性の向上
	5 誰にでも必要な情報が届く仕組みづくり	(1) 広報・周知の充実
		(2) 広聴活動の充実
	6 包括的相談支援体制の充実	(1) 連携による相談体制の整備
		(2) 窓口における相談体制の充実
		(3) 茨城型地域包括ケアシステムの推進
		(4) オンライン相談 ★
		(5) 引きこもり者への支援 ★
		(6) 重層的な支援体制の推進 ★

計画の体系 ▶ 基本方針と各施策・事業 3

基本目標 3	基本方針	施策・事業
すべての人が 安心して暮らしていける 支援の充実	1 安心安全なまちづくりの推進	(1) 防犯体制の強化
		(2) 非行防止活動の推進
	2 災害に備えた体制強化	(1) 総合的な防災体制の充実
		(2) 避難場所の確保
		(3) 災害時避難行動要支援者の支援
		(4) 民生委員等による社会調査体制の充実 ★
	3 自殺予防対策の推進	(1) 自殺予防啓発の推進
		(2) ゲートキーパーの養成促進
		(3) 自殺企図者に対する支援 ★
	4 就労支援の充実	(1) 多様な就労機会の確保
		(2) 雇用・就労相談の充実
		(3) 企業に対する雇用啓発の推進
		(4) シルバー人材センターへの支援
	5 保健・医療との連携強化	(1) 健康づくりの推進
		(2) 医療機関・医師会および歯科医師会・薬剤師会との連携強化
		(3) 在宅医療の推進
		(4) 市立病院の役割と機能の充実
		(5) 関係機関との情報共有の推進 ★
	6 ユニバーサルデザインのまちづくり	(1) バリアフリーのまちづくりの推進
		(2) 公園や広場の充実
		(3) 交通バリアフリーの推進
		(4) 心のバリアフリーの推進 ★